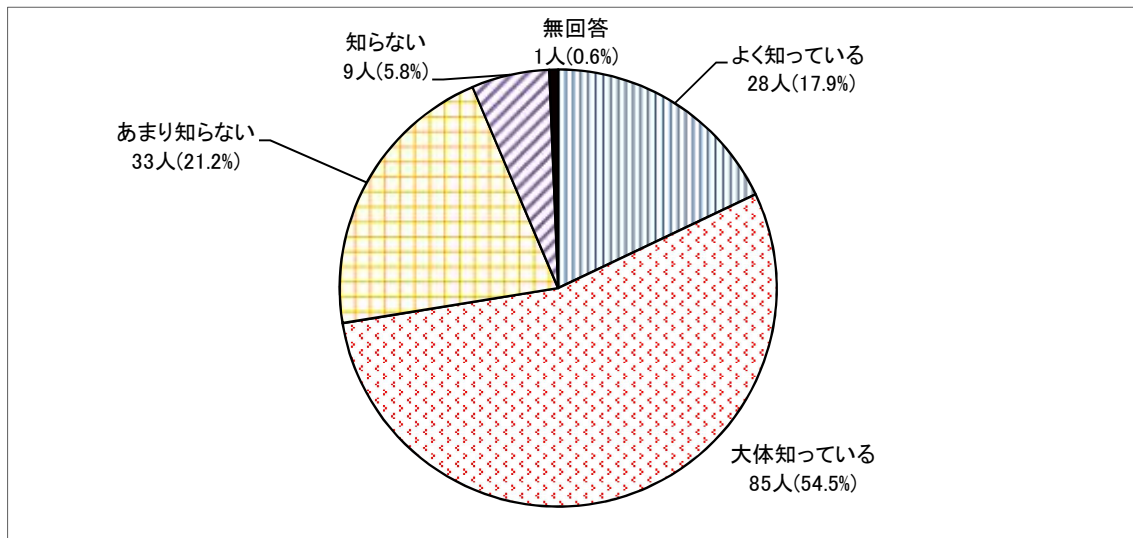


# 令和5年度第9回 県政モニター調査結果

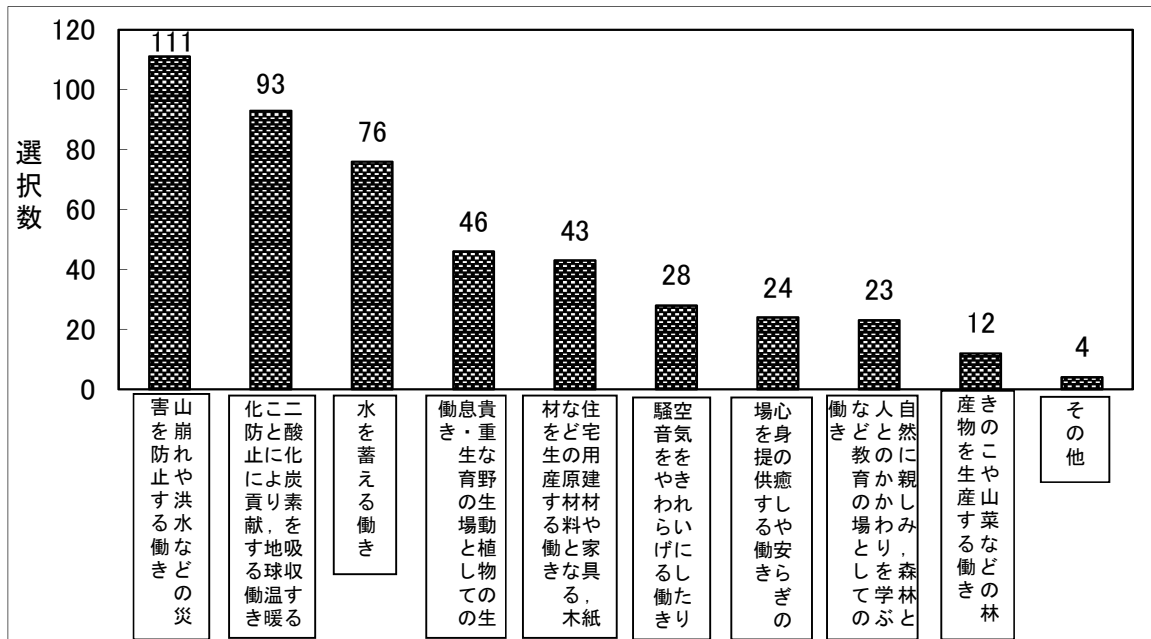
環境林務課 企画調整係  
(099-286-2587)

- テーマ 「みんなの森づくり県民税」について
- 調査目的 みんなの森づくり県民税に関し、税の制度やこの税を活用した事業、また、今後必要と思われる事業等について、皆様方の御意見をお伺いし、今後の税の制度や施策のあり方を検討する際の参考とするため。
- 調査期間 令和5年11月
- 回答者数 156人(78%)

Q1(1) 森林には、人々が安全で快適に暮らしていくために大切な様々な働きがあります。どのような働きがあるかご存じですか。



Q1(2) 森林のどのような働きに特に期待しますか(選択肢の中から特に期待するものを3つお選びください)。

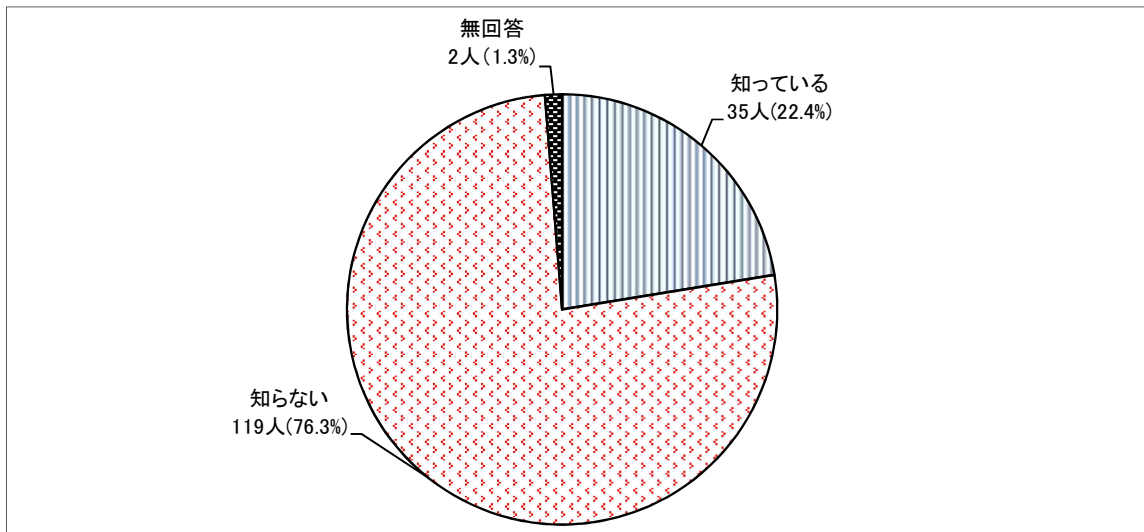


○「その他」についての意見の概要

- ・水産物を育てる働き
- ・燃料を提供し、再生産する働き

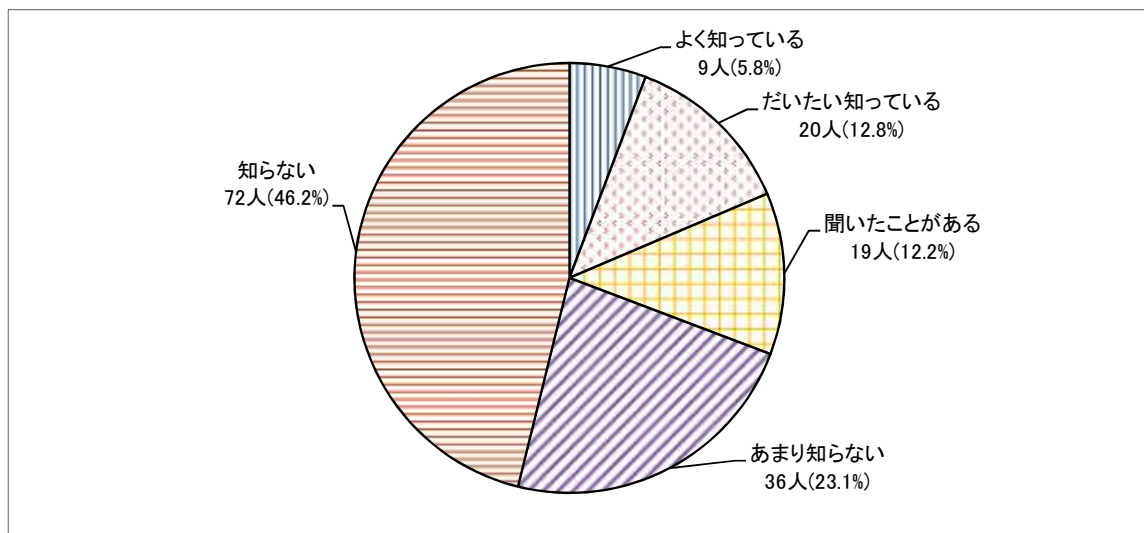
など

Q2 鹿児島県では、「森林環境の保全」と「森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成」を目的として、県民の皆様に広くご負担いただく「みんなの森づくり県民税」を導入していることをご存じですか。

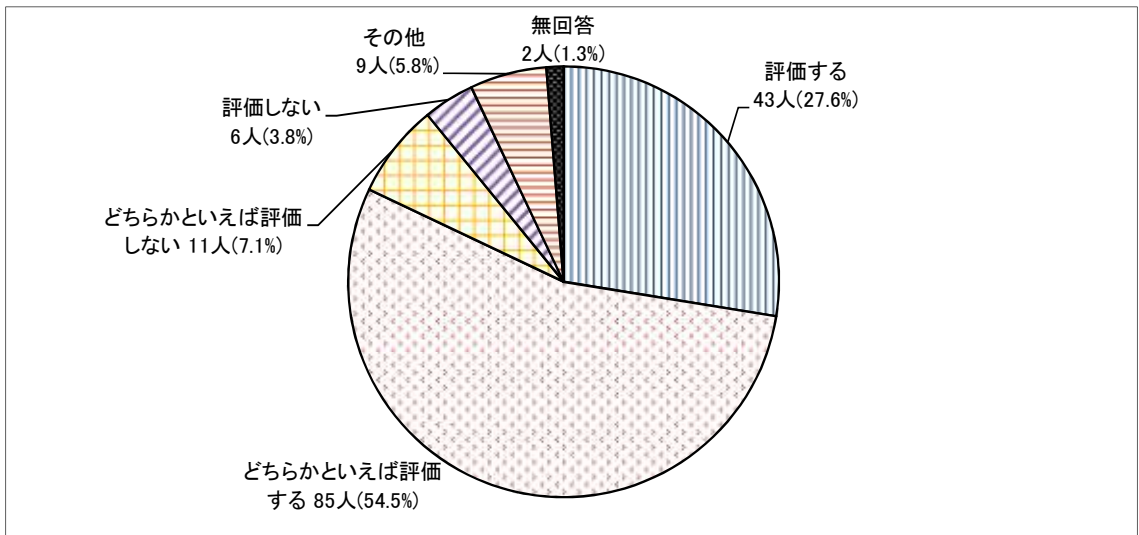


Q3 「みんなの森づくり県民税」は、植栽・間伐等の森林整備や児童生徒を対象とした森林環境教育の実施、県民が自ら行う森林とのふれあい活動への支援、保育園等への木製玩具の導入支援などに使われています。

このことについてご存じですか。



Q4 現在の「みんなの森づくり県民税」の仕組みや用途について、どのように評価されますか。

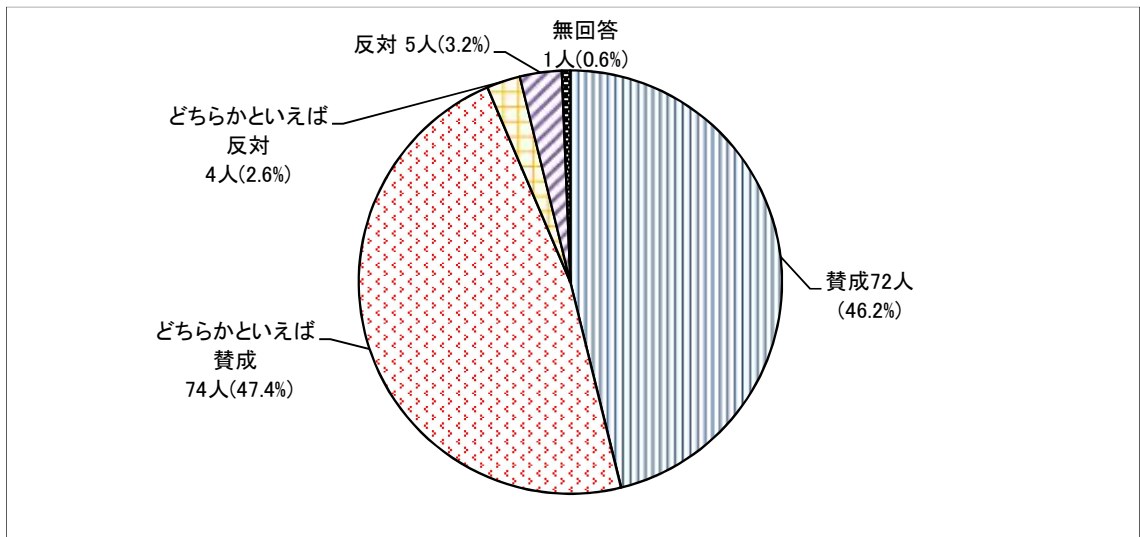


○ 「その他」の概要

- ・ 知らなかったので評価できない。
- ・ 奄美大島の森林資源の活用に協力いただきたい。
- ・ 脱化石燃料、再生可能エネルギーの観点から、薪炭採取地としての里山の保全と利用についても目を向けてもらいたい。

など

Q5(1) 平成17年度に課税期間を5年として導入した「みんなの森づくり県民税」は、平成22年度、平成27年度、令和2年度にそれぞれ5年間延長し、継続的に取組を進めてきたところですが、令和7年度以降もこの税を継続することについて、どのようにお考えですか。



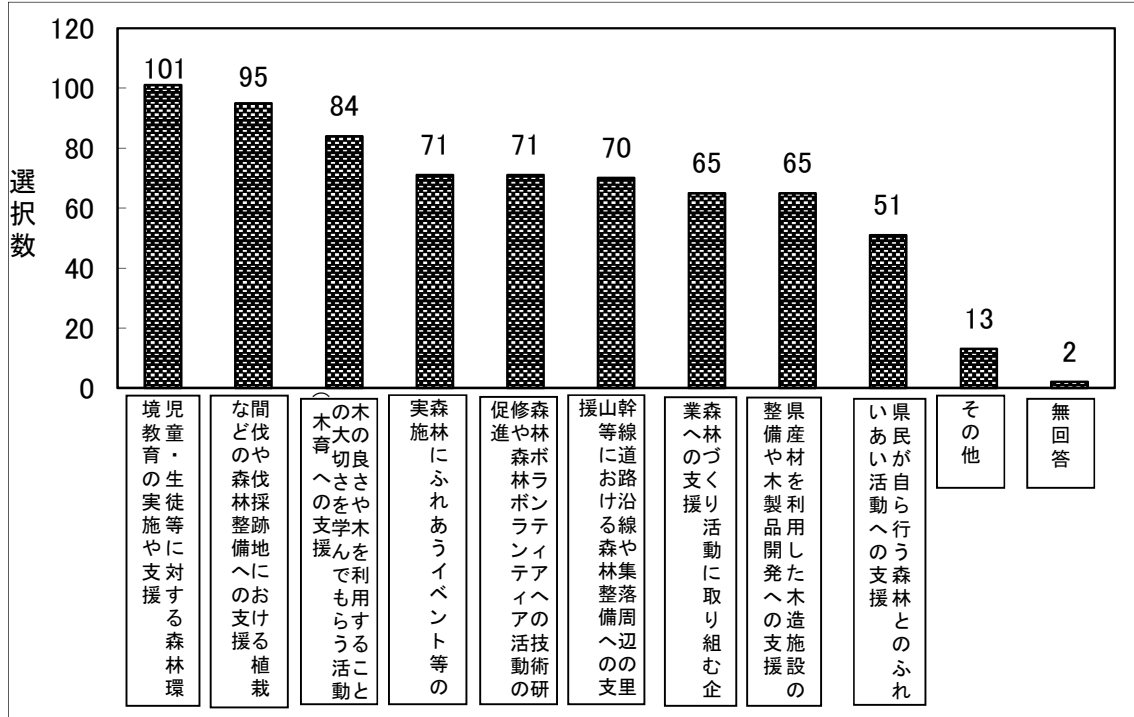
Q5(2) (1)において、「3」どちらかといえば反対、「4」反対」と回答された方に伺います。その理由等を教えてください。

○ 理由の概要

- ・ 他にも徴収される税金が沢山あるからなくていい。
- ・ 歳入・歳出内容がよく分からないため。

など

Q6 「みんなの森づくり県民税」の用途として、どのようなものが必要とお考えですか。(複数回答可)



○ 「その他」についての意見の概要

- ・ 竹林が放置されているので整備してほしい。
- ・ イノシシやシカが増える要因になっている耕作放棄地の畑を植林し管理
- ・ 個人家屋に植えられた樹木の害虫駆除や管理への支援も必要ではないか。
- ・ スギやヒノキを植林するのではなく、動物が街へ出てこないように動物の楽園森林スペース作りが必要ではないか。
- ・ これだけ温暖化が進んでいる事を子供に教育してもらいたい。
- ・ 山林の土地登記簿の適正化
- ・ 広大なスギ林は放置され竹や葛の増殖等で森の荒廃は進んでいると思う。郷土の美しい森を子供たちに残すには、極論だが、全ての財源を間伐に充て森に活力を取り戻させるところからリスタートすべきと考える。
- ・ アパート、マンションでも使える薪炭を使った湯沸かし器、調理具、暖房具などの研究開発

など

○ そのほかの意見の概要

- ・ 森林管理のために、道路の整備費用を支援していただきたい。
- ・ 中国への丸太輸出は情けない。製品輸出へ切り替えるべき。
- ・ スギ、ヒノキに偏りすぎ。広葉樹の植林、木製品開発への努力すべき。
- ・ 木材業者に対して商品開発の再教育をすべき。
- ・ どうしてこの税が必要か、しっかりと子供に教えてあげてほしい。

など